

令和5年度旭区区政会議 第1回子育て・やさしさ部会 会議録

1 開催日時

令和5年7月26日(水) 午後6時40分から午後7時45分

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

村上部会長、清家副部会長、井上磨奈美委員、大谷委員、金場委員、笹田委員、山崎真弓委員、山下委員

(2) 旭区役所

東中区長、小林副区長、宮崎企画課長、大前総務課長、長谷村窓口サービス課長、室田福祉課長、戸田保健子育て課長、荻野生活支援課長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 議題

・令和4年度旭区運営方針の評価について

(4) その他

(5) 閉会

5 議事内容

○田窪係長

ただいまより令和5年度旭区区政会議第1回子育て・やさしさ部会を開会いたします。本日は、ご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画課担当係長の田窪でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議開催に当たりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○東中区長

改めまして、暑い中、本当に皆様、お忙しい中、ありがとうございます。先日も意見交換会のほうにお越しをいただけた方には本当にありがとうございます。今日は令和4年度の振り返りということで貴重なお時間をいただいております、重ねて感謝申し上げます。

今はもうコロナ5類ということもございまして、特にこの夏、各地域皆様、様々な行事のほうで活気が、大いに皆さん盛り上がっていただいております。私どもも一緒にさせていただいております、大変うれしく思っております。

ただ、今回振り返っていただく令和4年度の中身は、コロナ2類の影響下にあったことをごさいました。状況の変化というのは激しいもので、なかなか大変だったなと思いつつも、また皆様方にも大変なご負担をいただいていたなと思いつつも、変化が非常に早うございますけれども、この令和4年度の施策の運営というところは、皆様方のご理解、ご協力をいただく中で、私どもとして一生懸命に、成果も一定上がったのかなと思いつつも、コロナの影響下にあったというところを思い起こしていただきながら、いずれにしても未来に向けてどういったことがいいのか、様々にご意見をいただけますと大変うれしく存じます。お忙しいところ本当にありがとうございます。

○田窪係長

当会議は公開としておりまして、後日会議録を公開することとしております。そのため会議を録音させていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いしたいと思います。

本日の資料は、次第に記載のとおり資料1・2及び参考資料となっております。先日の意見交換会におきまして、同一の資料を複数回お渡しさせていただいておりますことについてご意見をいただきました。また、この間のSDGsの観点も踏まえまして、今回より事前に送付しました資料を活用させていただき運用といたしました。事前にお渡ししております資料を本日お持ちいただいた委員の皆様におかれましては、「令和4年度旭区運営方針（自己評価概要版）」を本日は資料2とさせていただいております。また「令和4年度旭区運営方針」を参考資料とさせていただいておりますので、本日の取扱いについてどうぞよろしく願いいたします。

皆様、資料はおそろいでしょうか。

本日もご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、出席者

名簿及び配席図をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

なお、鎌田委員、田中委員、朴井委員、森田委員、山田委員におかれましては、ご都合により欠席と聞いております。

それでは、これより議題に入らせていただきますけれども、部会長は現在こちらに向かわれているところで、まだお見えではございませんので、以降の議事進行は、清家副部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○清家副部会長

副部会長の清家です。部会長が来られるまで進行していきますので、ご協力よろしくお願いします。

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。議題の「令和4年度旭区運営方針の評価について」、事務局より説明をお願いします。

○宮崎課長

いつもありがとうございます。企画課長の宮崎です。それでは順次説明をさせていただきます。

まず、先ほど司会の田窪から少し触れさせていただきましたが、本日の資料についてまず説明いたします。

参考資料としておりますこちらの資料ですが、これにつきましては、大阪市の全所属が共通で使っております運営方針の様式になります。内容が非常に多岐にわたっておりますし、字も細かいですし、いろんな表分けもちよっと見方が難しいということ、この間、区政会議の委員の皆様からもご指摘を受けておりますので、要点をまとめた、説明しやすい、見ていただきやすい資料ということでまとめさせていただいたのが、こちらの資料2でございます。「自己評価概要版」というふうに記載させていただいているものです。これをさらに項目のみをピックアップしまして一覧表にまとめたのが、この資料1になります。経営課題は4つございますが、本部会で取り扱わせていただきます経営課題は1と2ということになりまして、その分だけをこの資料1には記載をしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

本日の資料につきましては、今申しましたこちらの概要版、資料2を中心に各課長より説明させていただきますので、こちらをご参照いただきたいと思います。

それから、1枚めくっていただいて見開きを見ていただきたいんですけども、見ていただくと見開き、4つに分割されているように見えると思います。左のページの真ん中辺、

枠囲みのすぐ右側の下に1という数字があります。左のページの一番下の右側のところに2という数字があります。同様に右のページの真ん中辺の右側に3、一番下に4という数字があると思いますけれども、こちらがページ数を示しております。各課長の説明の中で何ページをご覧くださいというようなことを言わせていただきますが、ここの数字をご確認いただいて資料を目で追っていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、早速ですけれども内容説明に入ってまいりたいと思います。3ページをご覧ください。

まず、経営課題1です。「子育て・教育環境の一層の充実」についてということで、これに向けまして戦略を2つ立てさせていただいております。

1つ目の戦略は「子育て支援の充実」ということでございまして、内容につきましてはそこに記載をさせていただいておりますが、子育ての不安感・負担感の軽減のために必要な支援・相談体制づくり、それから交流を促す。さらには、保健師を軸とした妊娠期から乳幼児期までの総合的な育児・子育て相談体制の構築。その中で様々な相談に対しての社会的支援につなげていく家庭支援を推進する。さらには、子育て支援機関での「あさひ子育て安心ネットワーク」、通称“あさひキッズネット”というふうに呼んでおりますが、こちらの充実によりまして、「あさひ子育て包括支援システム」を構築するという内容を戦略の内容としております。

もう一つの戦略としましては、そちらの右側に記載しておりますが、「子ども自身の生きる力の育成支援」ということで、こちらの内容につきましては、小中学生を対象とした基礎学力等の向上のための事業をする。それから、学習習慣や生活習慣が十分身につけていない子どもに対して、学習支援や自尊心・自己肯定感を育ませる事業を行うという内容にしております。

この2つの戦略に関わりまして、それぞれ3つずつ具体的取組を設定しております。

それでは、各担当課長より、具体的取組に関わります取組の実績、指標に対する達成度、取組の有効性などにつきまして、それぞれ説明申し上げます。

○戸田課長

保健子育て課長の戸田と申します。

経営課題1、子育て・教育環境の一層の充実、戦略1-1について、私からご説明をさせていただきます。

資料2の4ページの下段をご覧ください。こちらに取組実績が記入してございますが、この中の下のポツ、あさひキッズネット会議参加団体内のICTツールの利用促進、キッズカードの配付枚数についてご説明をさせていただきたいと思っております。

当ネットワーク会議は、顔の見える関係を構築し、常日頃の情報共有や、いざというときの連携をスムーズに進められるよう継続して開催する必要があるということで、新型コロナウイルスの感染が急速に拡大した令和元年度以降からも年1回は実施しております。令和4年につきましても、コロナの感染の勢いはまだ継続していましたが、感染予防を徹底し、ウェブではなく対面による会議を3回実施いたしました。

続きまして、順番が前後しますが、キッズカードの取組についてご説明いたします。前段に指標というところをご覧ください。乳幼児健診時におけるキッズカードの所持率50%以上とございます。

そもそもキッズカードとは、先ほど説明したあさひキッズネットから誕生したツールの一つです。妊娠したときにお渡しする母子手帳を発行する際に全員にお配りさせていただいております。このカードには乳幼児健診時の状況やかかりつけ医、保育園や幼稚園等の通園状況を記入していただき、健診時や相談時に子どもの情報がこのカードを見れば分かるような仕組みとなっております。また、インセンティブとしまして、乳幼児の健康診査や子育てサロン等の際のスタンプラリーによる景品の配布、あるいは旭区内の店舗によるポイントの付与や割引等がございます。カード発行枚数は822枚となっておりますが、例年600件足らずの出生数と考えまして——ちなみに令和4年中は562件ということになっております——例年600件足らずの出生数と考えまして、転入や紛失による再発行を含めて枚数といたしましては順当であるものと考えております。

ちなみに、配付させていただくのは区役所だけではなく、子育てサロンや子ども・子育てプラザなど、子育て支援機関や助産師が訪問する際にも配られております。

さて、キッズガードの持参率と重大ゼロの関係についてですが、通常、虐待対策につきましては、高いリスクを有する世帯を直接支援するハイリスクアプローチを行っているところですが、キッズカードのように一定の対象者全体にリスクを避けるために行う取組、いわゆるポピュレーションアプローチについても有効であるとされております。カードを持っていますかと尋ねたり、旭区内の店舗などで提示することによってコミュニケーションを取るきっかけや地域での見守りにつながり、ひいては孤立や虐待を防止する役割を果たしていると言えます。持参率は乳幼児健診時に確認しておりますが、カードを持ってい

るといことは少なくともどこかに関わりがあり、孤立していないということが分かります。もし持っておられない場合につきましては、健診時などに渡してカードの活用目的や方法についてご説明をし、次回以降持参するよう呼びかけを行っております。

ちなみに、過去、死亡や後遺障害が生じるようないわゆる重大な虐待につきましては、いずれも虐待のおそれがあると認識したハイリスクな世帯で起こっておるわけではございません。いずれも原因はさきにも触れた孤立によるものであり、広くポピュレーションアプローチを行うことにより虐待防止を行う必要があります、こうした取組を行っております。

続きまして、キッズネットによるICT、いわゆる情報通信技術を活用したコミュニケーションツールの活用についてご説明いたします。

キッズネットは、定例の会議を通じた顔の見える関係から動きの見える関係づくりを目指し、令和3年11月にキッズネットの構成メンバーを限定としたウェブサイトを先行して運用して開始しております。各団体がどのような活動をしているのか認識を深める役割を果たしたものと思われます。現在ではキッズネットに参画するほとんどの団体がこのウェブサイトに参加しており、今年の5月8日からは当サイトを一般公開し、区民の方にも広く各団体の子育て支援情報や活動内容が見られるようになっております。

以上が取組の説明になります。

続きまして、取組に対する有効性ですが、先ほどもお伝えさせてもらったように、指標につきましては、目標値を乳幼児健診時におけるキッズカードの所持率50%以上と定めていたところ、結果は81.1%で達成となっており、有効であり、継続して推進してまいりたいと考えております。

続きまして、資料2の5ページをご覧ください。

具体的取組1-1-2、保健・育児に関する家庭支援の推進についてでございます。

取組実績につきましては、枠内のポツ4つ目、「子育て地域包括連携協定」に基づく発達症に関する連携をご説明させていただきます。

旭区には小児科に特化された大規模な病院としまして、旭こども病院（旧中野こども病院）がございます。旭区内の子どもの健やかな成長と旭区の子育てについて医療サイドから支援するため、旭区役所と社会福祉協議会と旭こども病院が連携協定を結びました。特に子ども・子育てを取り巻く福祉課題の一つに発達障がいというものが挙げられます。発達障がいは育児に関する悩みやストレスの原因になることもあり、子どもの虐待のリスクファクター、いわゆる危険要因となることも少なくありません。医療機関の見立てが必要

になった場合に速やかに引き継ぐことができるよう当協定の締結に至りました。

なお、指標につきましては、「常設健康相談」、「乳幼児健診」に来所する保護者にアンケートを実施し、担当保健師及び地区担当制を知っているという割合について50%と目標を設置いたしましたところ、達成状況は61.2%となっており、戦略に対する取組については有効であり、継続して推進してまいりたいと考えております。

また、ほかの事業につきましては、主に保健師の活動内容となっており、いずれも保健・育児に関する家庭支援を目的として実施しております。

続きまして、6ページに移ります。1-1-3、子育て支援・相談機能の充実について説明申し上げます。こちらの活動は子育て支援室の事業が主になっております。

取組内容につきましては、枠内の下から2つ目のポツ、子どもの居場所づくり（こども食堂）に関する取組及びこども食堂のネットワーク会議の開催についてご説明申し上げます。

旭区にはこども食堂のネットワークがあります。旭区役所ではこども食堂で学習支援サポーターなどのボランティアを導入する場合の支援を行っております。ただ、全てのこども食堂が学習支援を望んでいるわけではございません。それぞれのこども食堂の特色を損なわないよう、一律に支援するのではなく、希望する団体に対して学習支援サポーターの費用を援助しております。

また、事務局である区役所におきましては、2か月に一度、定期的なこども食堂のネットワーク会議を実施しているほか、こども食堂に対する食費の寄付などについて情報が入れば、ネットワークのLINEやメールにて情報を提供し、その食材が必要か否かについて聞き取りを行わせていただいて、直接寄付先とやり取りをしていただくか、あるいは仲介してその食材をお渡しするか、こういったことをさせていただいております。ただし、生ものについては日にちが限られておりますので、ピンポイントで直近に実施しているこども食堂に連絡させていただくこともございます。

現在では、当ネットワークに登録しているこども食堂は17か所ございます。実施回数や内容はそれぞれ異なりますが、全ての旭区内の小学校区にこども食堂がございます。また、学習支援につきましても令和4年度は2か所が実施しており、今後はさらに3、4か所のこども食堂が学習支援の実施を検討されています。今後も、こども食堂の居場所づくりを支援し、子どもや子育て世帯の孤立を防止していきたいと考えております。

そのほかの説明は割愛いたしますが、ここに挙げている事業全てが子どもや子育て世帯

の孤立防止に資する事業であり、区民にご満足をいただける事業になっているかどうか検証しながら進めております。

指標につきましては、講座やイベントにおける満足度について、目標値を70%といたしておりましたところ、達成状況は95%という結果であり、戦略に対する取組は有効であり、継続して推進してまいりたいと思っております。

以上3つの具体的取組の目標達成状況を踏まえ、戦略1-1、子育て支援の充実にかかる評価について申し上げます。

7ページをご覧ください。

アウトカム指標の達成状況は、目標値を乳幼児健診時に、子育てに関するサポートに満足している親の割合を令和4年までに80%以上と定めておったところ、結果は90%となっており、達成となっております。つきましては、アウトカム指標に対して戦略は有効と考えており、継続して進めてまいりたいと思います。

今後につきましては、子ども・子育て世帯を取り巻く課題は多くあり、とりわけ重大な児童虐待は決して発生させてはならないということから、現在の事業についてルーティンで進めることなく、一つ一つ見直しながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○宮崎課長

続きまして、企画課長宮崎より、8ページ以降説明させていただきます。

8ページ以降は、2つ目の戦略になります子ども自身の生きる力の育成支援になります。具体的な取組の1つ目としまして、「小学生の学力、体力・運動能力向上支援」ということでございます。

まず、令和4年度の取組実績でございますが、そのページの真ん中辺に記載をさせていただいております「学力アップアシスト事業」でございます。こちらは学習習慣の定着や基礎学力の向上を目的としまして、各地域の中で教員免許をお持ちの方々などにご協力をいただきまして講師として登録をしていただき、放課後に実施をしております。小学校10校中6校で実施をしまして、登録者数は425名となります。

2つ目の「運動能力等向上サポート」ということでございますが、こちらは右側の下のほうの左側に写真を載せておりますが、ダンス、走り方、ボール投げ、縄跳び、跳び箱、サッカー、この6種目につきまして専門的な指導者を学校に派遣させていただくという事業でございます。こちらは小学校10校中全ての学校で実施をされまして、延べ2,040名の

児童が参加しております。

3つ目の「プログラミング体験学習」でございますが、こちらは令和2年より文科省が定めます学習指導要領の中で必須科目として位置づけられました。とは言いながら、なかなか小学校でプログラミングを教えるというのが難しいというか、先生方にとってもどう教えたらいいかというふうなことなどいろいろ課題ということが分かってまいりましたので、区役所としてサポートさせていただいた部分でございます。

具体的には、大阪工業大学の教授を講師に招きまして各小学校で授業をしていただきました。“専門的でありながら、分かりやすく、楽しく”を基本に実施をされております。こちらは写真にあります、右下のところになりますが、これは小さなロボットの動き方を指示するというプログラミングの授業でした。こちらも全小学校10校で実施をしております、6年生の全20学級で実施をしております。参加児童数は585名ということになります。

その実績を踏まえての指標でございますが、参加児童の学習意欲の向上や学習習慣の定着、つまずきの解消及び基礎学力、体力・運動能力等について成果があったと感じる学校ということで、目標数を10校全てというふうにしておりましたところ、10校とも成果ありという評価をいただいているところでございまして、達成としております。

したがいまして、戦略に対する取組の有効性は有効と考えておりまして、継続して推進してまいりたいと考えております。

続いて、ページめくっていただきまして、左の上、9ページになります。

2つ目の具体的取組としまして、「中学生の基礎学力定着支援」ということで、先ほどは小学校の授業でしたが、こちらは中学校の事業でございます。

取組実績としましては、「旭ベーシックサポート事業」ということで、小学校の先ほどのアシスト事業と同様、地域の教職経験のある方などに講師登録をいただき、放課後に実施したものでございます。こちらは中学校4校中3校で実施をしまして、登録者数は655名ということでございます。

続いて、「旭塾」ということでございますが、こちらは民間の事業者による放課後の学習機会でございます。ちなみに、令和4年度の民間の事業者は、よくコマーシャルで見るとかと思えますけれども、家庭教師のトライという業者が請け負ってくれておりまして実施をしております。こちらは4校全てで実施をされてございまして、登録者数は46名ということでございます。

ちなみに、こちらの事業は、大阪市のこども青少年局が実施をします塾代助成事業というのを利用しますと、実質無料で受けられるという事業になります。

これを踏まえましたが指標としまして、参加生徒の学習意欲の向上や宿題、自主学習習慣の定着、つまづき解消及び基礎学力の向上について、いずれも成果があったと感じる学校ということで、全4校を目標としておりまして、4校とも成果ありと評価をいただいているところで、達成としております。

なお、この指標につきまして、先日行いました意見交換会において、指標の設定は学校を対象ではなくて保護者とか生徒を対象にしたほうがいいんじゃないかというような趣旨のご意見をいただきました。本事業の目的としましては基礎学力の向上というところを目的としておりますので、学校の担任の先生等が一番実感していただけるのかなというふうに思っておるところと、また、区役所の役割としまして学校の支援というのを大きな目標にしております。結局的には子どもの支援になるわけですがけれども、直接子どもに指導とか関わっていただくのは学校の役割であろうと、区役所としては学校の支援をなるべくしていこうということを経験してきておりますので、学校を指標対象にしているということをございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○荻野課長

失礼いたします。生活支援課長の荻野と申します。よろしくお願ひいたします。着座で失礼いたします。

私のほうからは、10ページ、具体的取組1-2-3、中学生・高校生の社会的自立に向けた支援につきまして説明させていただきます。

こちらのほう、あさひ育み学び舎事業という形で実施しております。この事業なんですけれども、経済的な要因等による家庭・生活環境の問題がありまして学習環境や生活環境が十分でない中高生に対しまして、安心して学習や相談ができる居場所を提供し、学習支援と自立支援を行うことを通じまして社会的自立を目指すというような事業になっております。

取組実績のほうをご確認いただきたいと思います。本事業の登録者数は中学生11名、高校生26名の合計37名で、事業の内容といたしましては学習支援を月水の週2回、年間で82回実施いたしました。土曜日には自主学習やもろもろの相談支援を55回。また、月1回程度調理実習、年間9回。あと、グループワーク、コミュニケーション等を取っていく練習も含めましての5回。あと、パン屋さんやお花屋さんをお招きしまして、お仕事の

内容のほか、これまでのご経験を通して子どもたちにお伝えいただくような講話を3回。
また、大阪府立の東大阪高等職業技術専門学校へ、ものづくりの仕事見学体験ツアーと題
しましてバスツアーを実施したところでございます。

令和4年度は、区役所に配置されていますスクールソーシャルワーカーとの連携であつ
たり、大学生ボランティアの確保に努めました。また、事業実施場所の旭区社会福祉協議
会の中に安心してくつろげる居場所を設置いたしました。

なお、長期間無断で欠席される登録者へのアプローチについては、例年課題ではあるん
ですけれども、電話や訪問を行って実際の状況のほうの把握に努めております。

続きまして、指標の達成状況でございます。

高校進学した者または事業利用終了した者が、自身が納得する進路に到達していると感じ
る者の割合、目標値が70%以上、達成状況は90%という形でございました。

戦略に対する取組の有効性ですが、有効であり、継続して推進してまいりたいと思いま
す。以上です。

○宮崎課長

ただいま申し上げました3つの具体的取組の成果達成状況を踏まえまして、戦略の2つ
目、「子ども自身の生きる力の育成支援」につきましては、アウトカム指標としまして、
区役所から連携や支援を得られていると感じる学校、目標を令和4年度までに小学校全
10校、中学校全4校としておりました。いずれも評価ありとの評価をいただいております
して、達成としております。

したがいまして、指標に対する有効性は有効であり、継続して推進してまいりたいと考
えているところでございます。経営課題1については以上になります。

引き続きまして、少し長くなっておりますけれどもお付き合いください。ページめくっ
ていただきまして、12ページになります。今度は経営課題2「区民一人ひとりの生活に
寄り添った福祉・健康施策の推進」についてでございます。

こちらにも2つの戦略を立てております。

1つ目の戦略としましては、「人生百年時代の健康づくり」ということでございまして、
内容については、医師会・歯科医師会・薬剤師会をはじめとする関係団体と協力を取りま
して、健康に関する興味、あるいは動機づけを行えるような事業、すなわち健康フェスタ
になるわけですけれども、これを開催すると。あるいは「いきいき百歳体操」などの地域
における自主活動を支援すると。それから、がん検診の受診率の拡大に向けて広報・啓発

活動を実施するという内容でございます。

2つ目の戦略につきましては、「誰もが暮らしやすいまちづくり」ということございまして、内容としましては、複合的な課題を有する要援護者の方というのが最近多くおられます。なかなか対応しにくい、一律的な対応ではなくて多面的な対応が必要となってくるということがございまして、これらに対応するために福祉関係機関やNPOとの連携を強化して、または地域の住民の方々とも連携をして、見守り体制とか支援体制を整えていくということを具体的な内容としております。

1つ目の戦略に関わりましては具体的取組を1つ、2つ目の戦略に関わりましては具体的取組を3つ設定しております。担当の課長のほうからそれぞれ内容についてご説明申し上げます。

○戸田課長

具体的取組2-1-1、健康寿命を延ばす取組についてご説明させていただきます。13ページになります。

今年5月8日以前は新型コロナウイルスが2類であったこともございまして、区の保健分野に関する業務につきましてはほとんどがコロナ対策で占められておりました。ところが、そのコロナ禍におきまして孤立であったりフレイルであったり様々な問題が生じていることもございまして、令和4年度につきましては感染対策を十分に留意しながら徐々に通常の事業を再開し、現在ではコロナ前と同じ実施状況に戻すことができました。とりわけ百歳体操につきましては、地域の方が自発的に実施していただいているところではございますけれども、こちらのほうにはコロナの感染予防につきまして保健師が訪問させていただいて、感染防止の周知や、お話をさせていただいたき健康に対する意識を高めていただいております。

指標につきましては、あさひ健康フェスタの参加に対するアンケート結果から、「健康寿命を延ばそうと思う」と答えた方の目標値として70%以上を目指しておりましたが、結果として82%で達成となっており、戦略に対する取組の有効性があり、継続して推進してまいりたいと思います。

次のページ、14ページをご覧ください。

戦略2-1の成果指標といたしまして、健康意識の高まりを感じると区民アンケートで答えた区民の割合につきましては、目標を令和4年度までに83%以上と設定していましたが、88.6%と達成しております。戦略のアウトカム指標に対する有効性については

有効であり、継続して推進してまいりたいと考えております。以上です。

○室田課長

福祉課長の室田でございます。私からは、15ページ、具体的取組2-2-1、「誰もが活躍できる仕組みづくりの推進」をご説明させていただきます。

主に障がい者福祉に係る取組となります。

まず、真ん中の令和4年度の取組実績といたしましては、まず旭区の地域福祉計画、令和2年から6年の中間評価、中間振り返りといたしまして、令和5年3月に取組状況にかかります確認・点検会議を開催いたしまして、残り期間の取組方針の意見等をいただいたところでございます。

また、避難所運営における要配慮事項を取りまとめたモデルマニュアルの作成ということで、防災安全課と連携いたしまして福祉避難所のマニュアルを作成してきたところでございます。

3つ目ですが、庁舎内及び「あさひあったかサテライト」での授産製品の物販支援ということで、右の下の写真をご覧くださいませ。障がい者福祉事業所での授産製品販売の様子で、こちらのほうを庁舎内で月2回、第3・第4木曜日、これが年間で23回。あとサテライトとして月1回、年間計12回。こちらのほうは千林ふれあい館において行っております。これの物販支援満足度が95%になっております。

あと、ユニバーサルスポーツに係る体験会ということで、体育の日にボッチャの体験会を行ったり、あと区役所庁舎内1階の住民情報担当前のところになるんですけども、11月の物販に合わせて東京パラリンピックの啓発パネルをお借りしまして、設置を行ってきたところでございます。

あとは「和んで座談会」の開催ということで、こちらにつきましては障がい者の方、家族の方、支援者に対して、情報交換等を通じて出会いの輪を広げるということを目的で行っておる座談会でございます。これを年1回開催。あと「就学・進学なんでも相談会」を各小学校と区役所におきまして年11回行っております。子育て応援セミナーの開催や、「障がい者週間」、12月3日から9日の啓発活動、こちらのほうはSNS活用と、区役所前にのぼりを掲示して啓発活動を行っているところでございます。

これら取り組みの指標が上の項目になりまして、授産製品の物販等の活動をしている団体、事業所による活動の支援についての満足度ということでございます。当初、目標値を90%以上としておりまして、結果、達成状況は95%となり達成ということになっており

ます。

一番下、これに対する指標の達成状況とか取組の状況、実績を踏まえて、戦略に対する取組の有効性を考えて、こちらについては今後も有効であるということで、継続して推進してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

1枚めくっていただきまして、左上の16ページをご覧ください。

こちらにつきましては、具体的取組2-2-2、「誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進」ということで、主には高齢者福祉に係る取組となります。

こちらの令和4年度の実績といたしまして、広報あさひ、広報紙の9月号に高齢者福祉月間特集記事といたしまして、地域包括支援センター等の各種相談窓口を掲載してまいりました。

あと、「旭区認知症安心ガイド」の配布等を行ってきたところです。

3つ目の「お守りカード」というのが、お出かけの際に携帯していただくことで、もしものときの連絡先などを記入できるカードでございますこのカードの配布・配架も行ってまいりました。

右側に写真を掲載しています「障がい福祉サービス等事業者のご案内」施設紹介冊子ということで、こちらの作成、配付、区のホームページへの掲載も行っておるところでございます。

「8050問題に係る啓発チラシ」も同じく作成、配布しているところでございます。

これら取り組みの指標についてでございますが、高齢者の相談機関「地域包括支援センター」を知っていると区民アンケートで答えられた区民の割合ということで、当初、目標値を55%以上と定めておりましたが、結果、58%で達成という状況になっておるところでございます。

一番下の戦略に対する取組の有効性につきましては、認知度は着実に高くなってきていると考えておりますことから有効であり、今後も継続して推進してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○宮崎課長

続きまして、企画課の宮崎でございます。

その下の17ページ、取組の3つ目になります。「あさひあったかバス」（旭区福祉バス）の運行支援についてでございます。

こちらにつきましては、皆さんご承知のように北港観光バスの多大なご協力によりまし

て、1日10便運行していただいております。

取組の指標としましては、1か月当たりの利用者数、目標を平均4,500人以上としていましたところ、令和4年度の実績でございますが、平均6,835名ご利用いただいているということになりまして、達成といたしております。

したがいまして、取組の有効性についても有効であり、継続して推進してまいりたいと考えているところでございます。

○室田課長

引き続きまして、室田のほうの説明させていただきます。ページでいきますと、右上の18ページになります。

以上3つの具体的取組の戦略2-2の成果指標のほうですけれども、こちらの評価について申し上げますと、まず、アウトカム指標の達成状況ですけれども、目標値のほう、令和4年度までに55%以上と定めておったところ、結果、達成が65.1%となり、達成というふうな状況になっておるところでございます。戦略のアウトカムに対する有効性につきましては有効であるということで、これにつきましても継続して推進してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○宮崎課長

以上、長くなりましたが、子育て・やさしさ部会に関わります取組と戦略の説明になります。村上部会長、よろしく申し上げます。

○村上部会長

医師会の村上でございます。本日は定刻に遅れまして申し訳ございませんでした。清家副部会長から引き継いで議長を務めさせていただきます。

ただいま各課長から詳細な説明をいただきましたけれども、この説明に対してご質問、ご意見ございますでしょうか。

この会議は公開ですので発言の際にはお名前をおっしゃってください。

どうぞ、笹田委員。

○笹田委員

旭区PTAの笹田です。よろしく申し上げます。

学校に絡む内容でちょっとお聞きしたいことがありまして、中学校の基礎学力定着支援ということで、旭ベーシックサポート事業、旭塾、さらに下に行くにあさひ育み学び舎事業、学力向上に向けた部門が多分3つに分かれているのかなと思うんですけれども、これ

が1個ずつがどんな役割で、どこを目指してというところが分かれば教えていただければと思います。

○村上部会長

宮崎課長、どうぞ。

○宮崎課長

まず、中学校で実施をいただいています旭ベーシックサポート事業、こちらにつきましては、登録としては自由登録なんですけれども、学校で担任の先生が、ちょっと遅れ気味だなというお子さんとかにお声をかけて、昔で言う補習授業的な要素を含んでおります。教員の方が直接となると授業の延長のようで、子どもたちも慣れてしまうというか、ありますので、そこは地域の方々のご協力による講師の方に教べんを執っていただいて教えていただいて、少し緊張感もありながら勉強する、宿題をやるというような役割を担っております。

旭塾のところにつきましては、これも任意の参加ということになりますけれども、もう少しステップアップした形のものでございまして、これは民間の事業者さんの塾ということで、ただ、いわゆる一般の学習塾みたいに非常に高レベルのところを目指すというのではなくて、やはり自主学習の定着であるとか、つまずき解消というようなところを基本とした基礎学力の定着というか、向上というか、そういうところを目指しております。

ですから、意味合いとしてはこの2つについてはよく似ているというところがございますけれども、少し教える側が違うということで、ふだんの学校の事業とはちょっと違う緊張感の中で、子どもたちもそういう刺激を受けながら学習活動を定着させていこうというようなことになっております。

○荻野課長

すみません、生活支援課荻野です。

あさひ育み学び舎事業でございます。こちらのほうは、前提としまして生活環境とか家庭環境とかで居場所のない子どもさんであったりとか、ちょっと学校に行きづらいお子さんであったりとかというようなターゲットというところがございまして、そういう意味ではスクールソーシャルワーカーが学校に入って情報収集してきたりとか、学校のほうも回らせてもらってご説明させてもらっているんですけれども、そういう対象の方がいらっしゃいましたらこちらのほうにつないでいただきたいというような形で進めております。基本的には中学校から高校へ進学していくための学力をつけていくというところと、安心し

て来ていただける場所をとということと、あと生活環境ですね、生活力というんですか、そういうところを養っていくというところで、将来、社会的に自立していけるような力を少しでもつけていただきたいなというところを目的としてさせてもらっております。

○村上部会長

笹田委員、よろしいでしょうか。

○笹田委員

もう一点だけすみません。登録者数のところで、例えば旭ベーシックは655名、その1つ前の小学校のところでもそうですけれども、学力アップアシスト事業で425名というところがあるんですけれども、これは毎回参加の人数というのは把握できてなくて、登録人数だけが分かっているという状況なんですか。

○田窪係長

企画課担当係長の田窪です。

こちらは、おっしゃるとおり登録者数ですので、毎回の来られている人数ではないんですけれども、学年によって曜日を変えておられたりしますので、毎回人数は異なるんですが、ある一定程度の方が通年来られているということで、毎回の人数までは把握してないんですけれども、全体の登録者数の報告は学校から受けております。

○笹田委員

ありがとうございます。

○村上部会長

どうぞ、区長。

○東中区長

すみません、あさひ育み学び舎事業につきまして、ちょっと私からも補足をさせていただきます。これは去年も話題が出たところなんですけれども、育みと学び舎ということで、いわゆる生きる力、人生というような側面と、そして学習習慣をつけましょう、勉強というような側面を、3年前まではこれは二本立て、別立てでやっておった事業でございました。いずれにしても、居場所をつくって、そこに学校に行きづらい子どもさんたちに来てもらって、生きるというのはどういうことか、仕事という側面と、学ぶというのはこういうことだということで、二本立て、別立てでそれぞれやっておったんですけれども、2年前に、生きることと学ぶことを分けるというのは、これはなかなか今日びの子どもさんたちにとっては分かりにくいことですし、そしてまた実施する側、特にまたいろいろ講師さんでお

越しいただく方々にとっても、話しやすいのは生きることと学ぶことを裏表、右左の一体的な形で、生きるというのは自己実現、将来働くことも含めて頑張ろうね、そのためには勉強も必要だよねと。勉強も勉強、勉強という勉強じゃなくて、勉強も着実にしていったら働くということにもつながるよねと、そういう一体的な形で育み学び舎という形に、2年前にこの事業を総合再構築させていただきました。子どもたち、ここから育って大学に進学した子もおります。進学ばかり何も推奨するわけではないんです、就業もですけども、ここから巣立っていった子どもさんが、またここで子どもたちに、一つのロールモデルとなって、しっかりとこういうふうに頑張るんやなということを示してもらって、そして生きづらい子どもたちの人生、将来に向けた何かイメージをしてもらう。今日びの子どもさんたちはイメージすること自体がなかなか難しいということもあろうかと思います。特にコロナの間で非常にそういう傾向が強まりましたので、生きることと学ぶことが一体という形で自分の将来というのをイメージしてもらう、そういう願いを込めて2年前に再構築をいたしました。人数としては一見少ないように見えるんですけども、これが10年、20年としっかりと積み重ねることによって、やはり大きな効果——効果というのは子どもさんたちの人生がよくなるという効果ですけども——につながっていく、ある種、ちょっと教育と福祉の垣根を取っ払ったようなところで、これは大阪市全体の局とかの立場ですと逆にやりにくいところですけども、区という現場的なところでしっかりと着実にしたいなど、そのように思って取り組んでおります。

ですので、今、ご説明は支援課長の荻野のほうからさせていただいたわけですけども、支援の荻野課長、福祉の室田課長、子育ての戸田課長、そして企画教育の宮崎課長、こういう総合チームでこのことに当たっているというのが実情でございます。これからもこういう総合チームで当たるというような、そんな組立てを続けたい、そんなふうに思っております。ご理解いただけますと幸いです。

○村上部会長

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

清家副部会長。

○清家副部会長

公募委員の清家です。

この小学校の学力アップアシスト事業で10校中6校が実施というのは、ほかの4校は何で実施してないのか聞きたいなと思いました。

○村上部会長

事務局の方、どうぞお願いします。

○宮崎課長

お答え申し上げます。まさにこれ、コロナが理由で、なかなか参加の機会をつくれてないというのが実情でございます。

○村上部会長

よろしいですか。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、予定されていた議題は終了いたしましたので、進行を事務局のほうにお返しします。

○田窪係長

村上部会長、進行ありがとうございました。清家副部長もほかの委員の皆様もどうもありがとうございました。

続きまして、次第4の「その他」について、企画課よりご説明させていただきます。

○藪内課長代理

企画調整担当課長代理の藪内です。よろしくお願いたします。私のほうからは、「その他」の事項で区政会議委員の改選についてご報告させていただきます。

区政会議委員は2年に一度、10月1日に改選を行っており、今年がその改選の年となっております。任期につきましては1期2年で、2期4年まで務めていただくことが条例により可能となっております。今年には公募委員の4名の皆様と団体推薦の5名の皆様が2期4年務めていただき、任期が終了となります。長い間、本当にありがとうございました。

新たな公募委員につきましては、8月1日付で区の広報紙やホームページで公募をかけさせていただきます。また、各種団体様からの推薦委員につきましては、2期目の委員の皆様を含めまして、改めて各種団体様宛てに個別で推薦を依頼させていただく予定としております。

最後に、公募委員を含めて今期で終わられる委員の皆様につきましては、来月8月4日の全体会議で最後となりますけれども、区政会議の円滑な運営にご協力いただき本当にありがとうございました。これからも引き続きご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

私からの報告は以上です。

○田窪係長

失礼いたします。改めまして企画課の田窪です。

次回は、今申し上げましたとおり8月4日の全体会議となりますけれども、本日と同じく18時半の開始、場所はここ第2・第3会議室となっております。

また、お手数ではございますけれども、本日の資料2及び参考資料をお持ちいただきますようお願いいたします。

なお、ご報告が後になりましたけれども、当部会、定数13名のところ8名のご出席いただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

では、本日の会議は以上となります。

会議の終了に当たりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○東中区长

重ねて本当にお忙しい中、暑い中、ありがとうございます。村上部会長、清家副部会長はじめ委員の皆様、このように直接お越しをいただきまして感謝申し上げます。

この部会でいただけるご意見というのは、私ども本当に、こう言うと語弊はあるんですが楽しみにさせていただいているといえますか、非常に重要なご意見として、私ども内部での議論の大切な、糧と言うと失礼ですが、題材にさせていただいております。

2期4年ということで長らく務めていただきました委員の皆様におかれましては、本当に深く感謝を申し上げます。この旭区に深く関わってくださっている皆様方でいらっしゃいます。ですので、委員を降りられるとされましても、やはり旭区のいろんなところで今後ともお会いさせていただき、またお話もさせていただけることと存じます。これまで以上にフランクにいろいろな意見交換を、それこそ街角で、横断歩道の信号の前で、あるいはちょっとしたほかの会議でさせていただきますと大変うれしく存じます。

そしてまた、次もお残りいただけるやもしれない委員の皆様におかれましても、引き続き、一層この旭区がよりよくなりますように、こういう、意見交換にお力をおかしかねますと大変うれしく存じます。

とりわけ、この部会は、やっぱり子どもさん、あるいは福祉を対象とする施策の意見交換で、やはりそういうところを軸といえますかジョイントにしたつながりというのは、地域におかれても大変に重要なつながりとなり得るチャンネルポイントであろうと存じます。行政にとっても非常にそういうところを私どもは普段から大切にしようとして中で話し合っているところがございますので、本当にお務めいただきました方に重ねて感謝を申し上げます

とともに、お残りをいただけるであろう、もしくはかもしれない委員の方におかれましても引き続きお力をいただきますよう、そしていずれにしましても、広く旭区の中でこれからもいろいろなご意見、またちょっとした会話をいただけますとうれしく存じます。引き続きこの旭区、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

皆様、本当に暑い中、お忙しい中、ありがとうございます。

○田窪係長

それでは、これもちまして令和5年度旭区区政会議第1回子育て・やさしさ部会を終了させていただきます。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。